

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月28日

秋田地方裁判所大館支部

裁判所書記官 和田 知佳子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月25日から 令和 7年12月 3日まで
開札期日	日 時 令和 7年12月 5日 午後 1時30分 場 所 秋田地方裁判所大館支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月23日 午前10時00分 場 所 秋田地方裁判所大館支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月28日から当庁物件明細書等閲覧コーナーに備え置きます。	



915

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	2,836,000 2,268,800	一括	567,200	58,736	0
1	1,231,000				
2	192,000				
3	1,413,000				
	</				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大館市岩瀬字赤川 |
| | 地 番 | 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 9 8 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大館市岩瀬字赤川 |
| | 地 番 | 7 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 3 8 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 大館市岩瀬字赤川 7 番地 1、7 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 7 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 4 7 . 4 8 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 10 月 3 日

秋田地方裁判所大館支部

裁判所書記官 和 田 知佳子

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

(不明)

占有権原の存否及び種別は不明である。

亡 A の相続人所有の次の売却対象外建物が存在する。

種 類	物 置
構 造	木・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積	1 階 約 55 平方メートル
	2 階 約 40 平方メートル

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者及び亡 A の相続人が占有している。亡 A の相続人の占有権原の存否及び種別並びに対抗要件の有無は不明である。

【物件番号 2、3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大館市岩瀬字赤川 |
| | 地 番 | 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 898.94 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大館市岩瀬字赤川 |
| | 地 番 | 7 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 138.38 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 大館市岩瀬字赤川 7 番地 1、7 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 7 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 147.48 平方メートル
2 階 59.62 平方メートル |



令和7年（ケ）第2号
令和7年7月8日受理
令和7年8月22日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所大館支部

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 所 在 | 大館市岩瀬字赤川 |
| | 地 番 | 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 9 8 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大館市岩瀬字赤川 |
| | 地 番 | 7 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 3 8 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 大館市岩瀬字赤川 7 番地 1、7 番地 6 |
| | 家 屋 番 号 | 7 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 4 7 . 4 8 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル |

不動産の表示		「物件目録」のとおり			
住居表示		(住居表示未実施)			
土地		物件 1、2			
現況地目	■宅地 (物件 1、2) □公衆用道路 (物件) □ (物件)				
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面 (各階平面図) のとおり □土地建物位置関係図のとおり				
占有者及び占有状況	■土地所有者 (相続財産清算人) 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ■その他の者 上記の者が本土地上に目的外建物 (未登記) を所有し、占有している ■「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物 (目的外建物)	□ない ■ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	本土地は北東側が県道に接している。 本土地上にスチール製組立物置及び潰れた小屋がある。				
建物		物件 3			
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる (□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:				
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	■建物所有者 (相続財産清算人) □その他の者 上記の者が本建物を居宅 (空き家) として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地 (目的外土地)	■ない □ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	本建物内には動産類が多数残されている。 本建物 1 階の居間と 2 階の洋室 (3 室) のエアコンが取り外されている。 本建物は令和 6 年 5 月ころから空き家と推察される。				
執行官保管の仮処分	■ない { 地方裁判所 支部 年 () 第 号 □ある { 保管開始日 年 月 日				
土地建物の位置関係	□建物図面 (各階平面図) のとおり ■土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1土地関係)			
占有範囲	☐ 全部 ☒ 目的外建物の敷地部分		
占有者	☐ 債務者 ☒ 亡Aの相続人		
占有状況	☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐		
■関係人 (■亡所有者の相続財産清算人) の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨			
占有権原	☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☒ 不明		
占有開始時期	平成19年3月29日 (登記記録上亡所有者が物件1土地を取得した日)		
最初の契約日	年 月 日		
契約等期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし		
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現在の契約等期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし		
契約等貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()		
当事者借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()		
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)		
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)		
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐		
その他	目的外建物は、亡Aの所有分として固定資産税が課されている。		
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☒ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		
亡Aの相続人は、本件亡所有者を含み複数人存在する可能性があり、現時点では目的外建物の所有者を特定することができないことから、占有者の占有権原は不明とせざるを得ないと思料した。			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目 的 外 建 物 の 概 況 (物件1土地関係)	
所 在	大館市岩瀬字赤川7番地1
家 屋 番 号	☒ ない(未登記) ☐
種 類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☒ 物置
構 造	木・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 (概 略)	1階約55㎡ 2階約40㎡
所 有 者	☐ 土地所有者 ☐ その他の者 ☒ 不明(亡A相続人)
建 築 時 期	☒ 昭和53年(固定資産税課税台帳記載事項証明書) ☐ 不明
建 築 者	☐ 現所有者 ☐ その他の者() ☒ 不明
そ の 他 の 事 項	

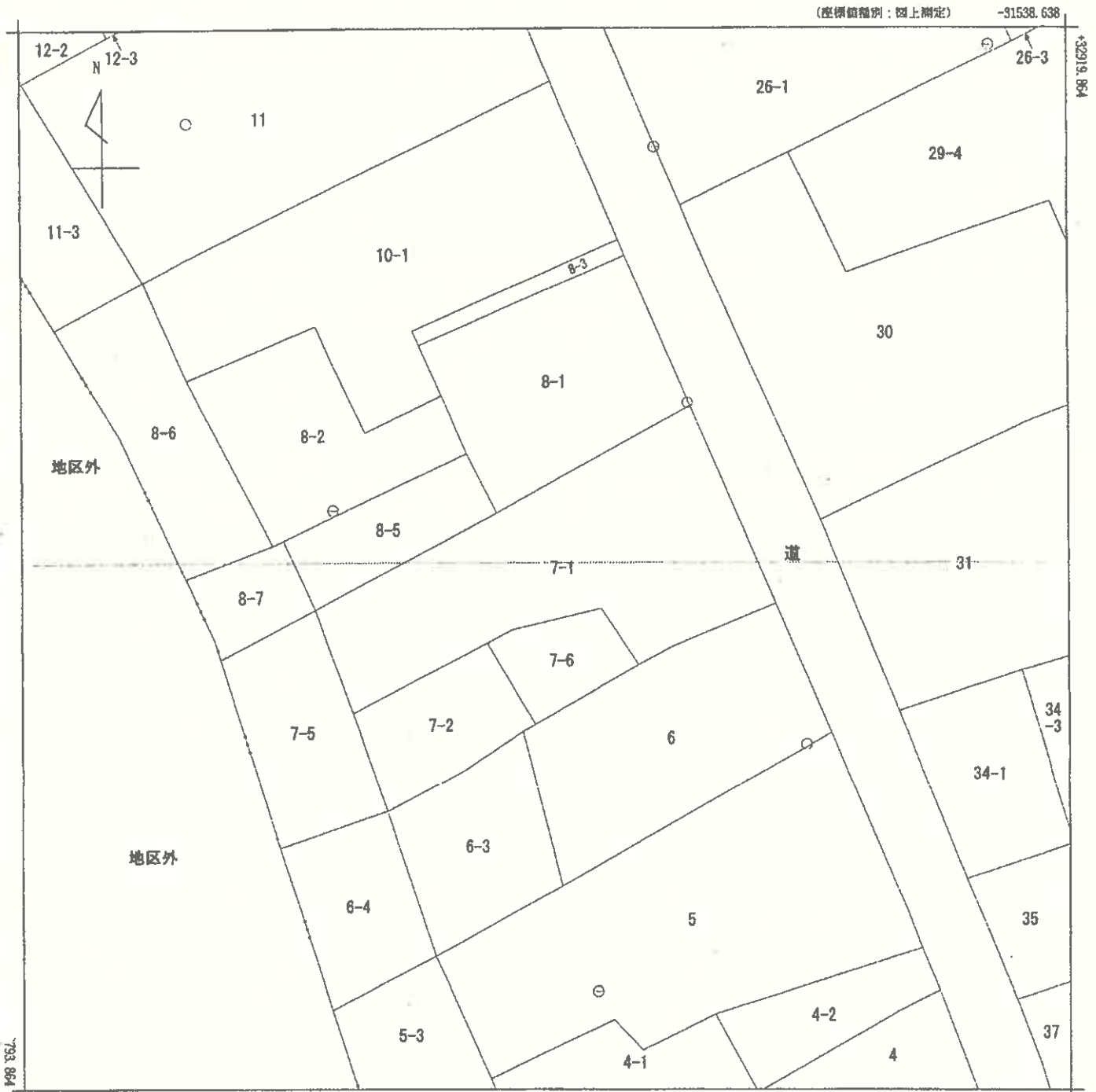
(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■亡所有者相続財産 清算人	1 本件物件は、現在使用している者はいません。 2 物件3建物の南西側にある物置（未登記目的外建物）は、亡Aの所有 分として固定資産税が課されています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年 7月 8日 (火) 11:10 ~ 11:15	大館市役所	課税台帳等交付申請 (返送用郵券添付)
令和 7年 7月 11日 (金) 11:25 ~ 11:40	秋田地方法務局大館支局	登記事項証明書等公用取得
令和 7年 7月 18日 (金) 14:15 ~ 14:35	物件所在地	現地所在確認、写真撮影、簡易計測
令和 7年 7月 18日 (金) 15:00 ~ 15:45	大館市役所	固定資産税関係図面再交付申請
令和 7年 7月 25日 (金) 16:20 ~ 16:25	相続財産清算人事務所	本件建物の鍵借用、口頭聴取
令和 7年 7月 28日 (月) 12:30 ~ 13:40	物件所在地	立入調査、占有調査、図面作成、写真撮影 (評価人同行)
令和 7年 8月 1日 (金) 10:15 ~ 10:20	相続財産清算人事務所	本件建物の鍵返還、口頭聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 7月 28日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、相続財産清算人から借用した鍵で解錠し建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(toahokutaiheiyonoki2011.par)による修正がされています。



請求部	所 在	大館市岩瀬字赤川					地 番	7番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和61年11月				備付年月日(原図)	平成1年3月			補記事項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(秋田地方法務局大館支局管轄)

令和7年3月24日
福岡法務局

地図整理番号：M70085

登記官

(1/1)

(7 枚目)

A 3 版から A 4 版に縮小

登記年月日：平成10年12月9日

421789 各階平面図

建物図面

家屋番号

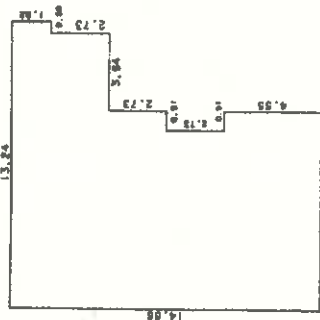
7番1

建物の所在

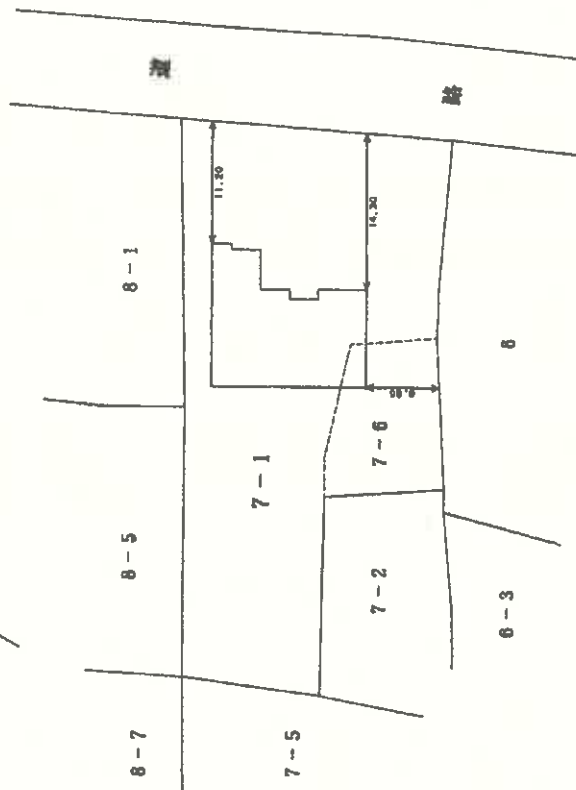
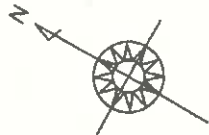
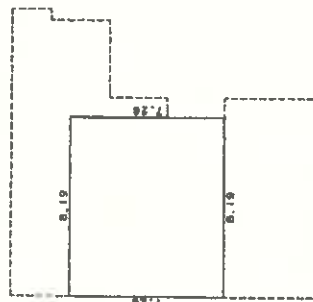
東京都田代町岩瀬字赤川7番地1。7番地6

大館市岩瀬字

1 階



2 階



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

A3版からA4版に縮小

登記官

(8枚目)

地図整理番号：M70087

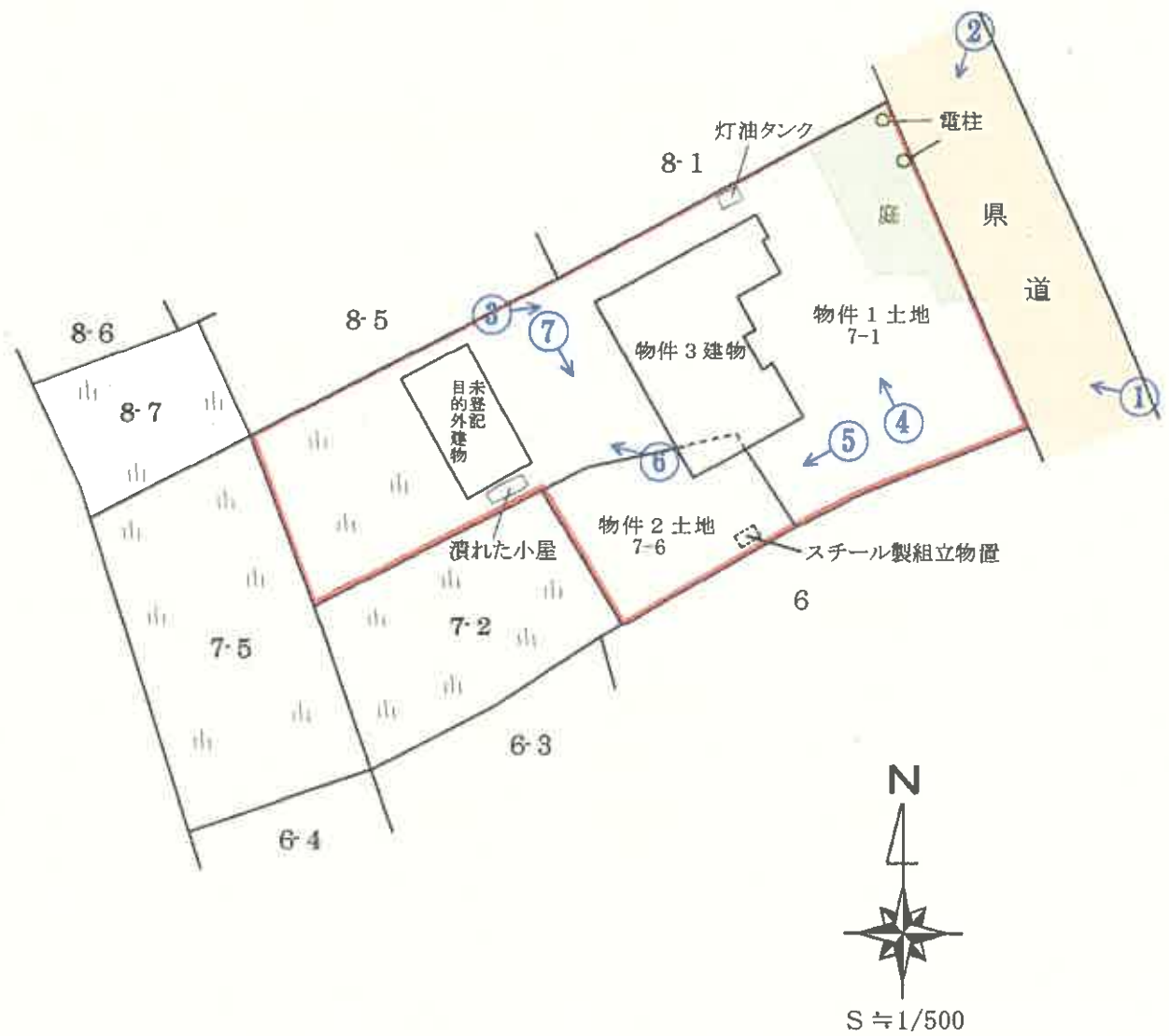
これは図面に記録されている内容を説明した書面である。

(秋田県地方建設局大館支局管轄)

令和7年3月24日

福岡建設局

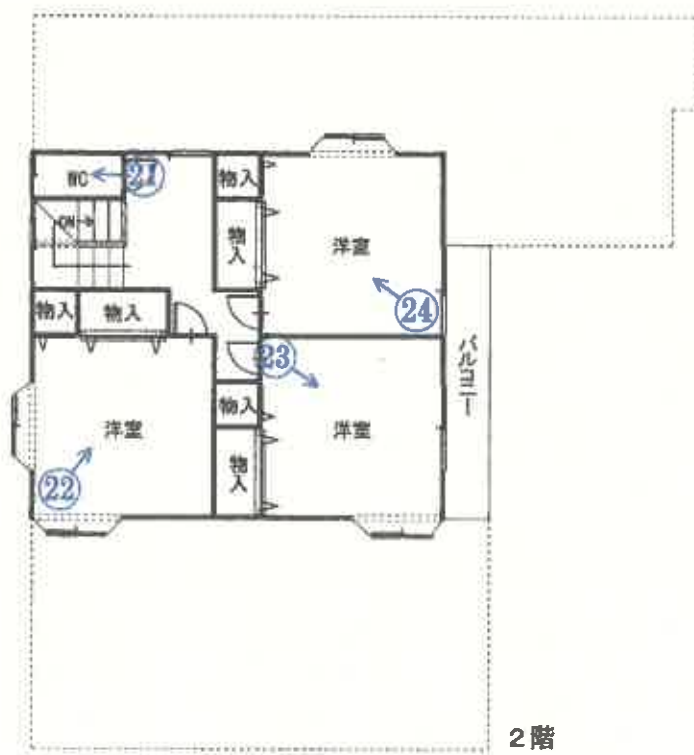
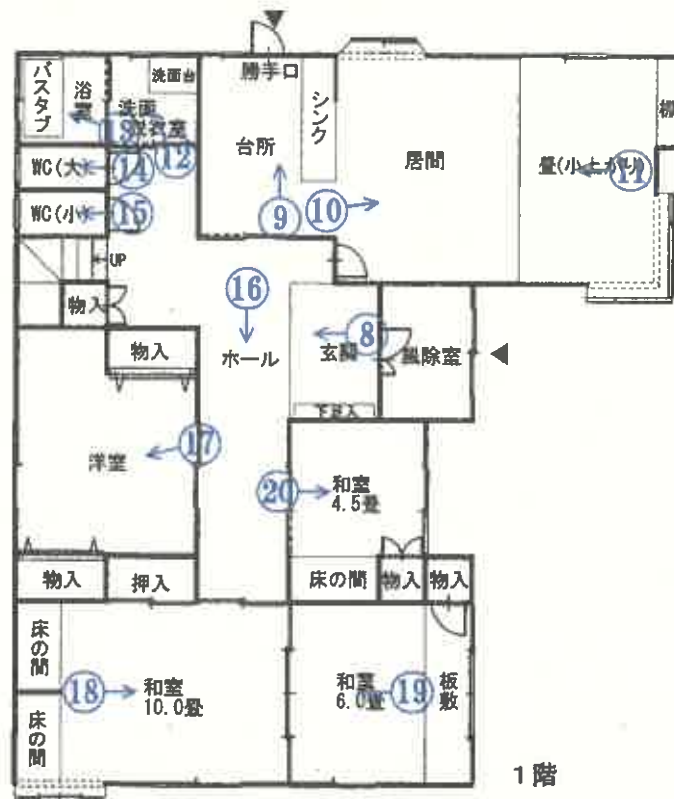
土地建物位置関係図



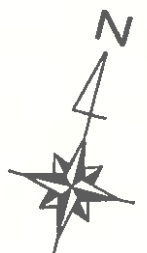
○↑は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図



○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。



写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



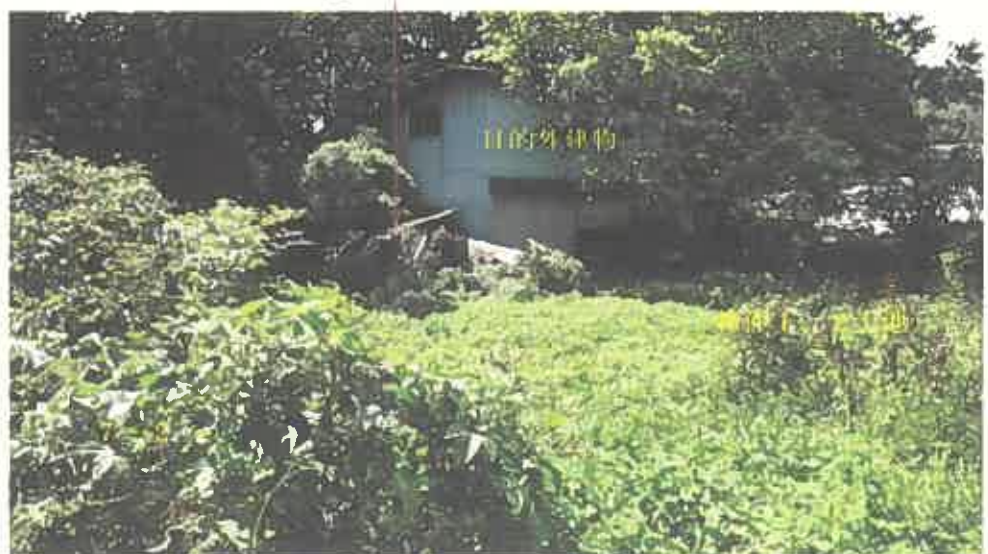
スチール製組立物置

写真番号 5



潰れた小屋

写真番号 6



写真番号 7



物件 1、2 土地

写真番号 8



物件 3 建物内部の状況（1 階）

写真番号 9



前同

写真番号 1 0



前同

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



前同

写真番号 1 4



前同

写真番号 1 5



前同

写真番号 1 6



前同

写真番号 1 7



前同

写真番号 1 8



前同

写真番号 1 9



前同

写真番号 2 0



前同

写真番号 2 1



物件 3 建物内部の状況（2 階）

写真番号 2 2



前同

写真番号 2 3



前同

写真番号 2 4



前同

令和7年（ケ）第 2 号

令和7年7月28日 現地調査

令和7年8月19日 評 価

秋田地方裁判所 大館支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

千田 幸紀

第1 評価額

一括価格			
金		2,836,000	円
内訳価格			
物件1（土地）	金	1,231,000	円
物件2（土地）	金	192,000	円
物件3（建物）	金	1,413,000	円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記上と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	大館市岩瀬字赤川 7番1 宅地 898.94㎡	
2	所在地 地目 地積	大館市岩瀬字赤川 7番6 宅地 138.38㎡	
3	所 家屋番号 種 類 構 造 床面積	大館市岩瀬字赤川7番地1、7番地6 7番1 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 147.48㎡ 2階 59.62㎡	
番号	特 記 事 項		
目的外 建物	他に下記の目的外建物（未登記）1棟存する。 種類：物置 構造：木造・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積：1階概測約55㎡ 2階概測約40㎡ 建築時期：昭和53年頃（固定資産税課税台帳記載事項証明書） 所有者：不明（亡Aの相続人）		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1・2の一体利用地を前提）

位置・交通	最寄駅： JR奥羽本線「早口」駅から北東方約4.5km（以下道路距離） 最寄公共施設： 「山瀬小学校」の北東方約3km 「田代中学校」の北東方約3km 「大館市田代総合支所」の北東方約4.6km 最寄商業施設： 「ビックマート」の北東方約4.4km	
付 近 の 状 況	受命物件は、県道沿いで周囲には農地の広がる集落地域内に位置している。農家住宅を中心として、地勢は周辺を含めほぼ平坦である。公共施設や商業施設には遠隔で車での利用が必須であり、総じた利便性はやや劣る。旧田代町全体で過疎化の進行が著しく、住宅需要は減少の一途である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域外 特になし - - 特になし 特になし
画地条件	・間口 約25m ・奥行 約32m～約52m ・形状 不整形地 ・地勢 概ね平坦地であるが、西方に緩い下り傾斜になっている。 ・地積 公簿1,037.32㎡（2筆合計）。公図との照合から現況も一致。 ・接道 中間画地	
接面道路の状況	・北東側道路：有効幅員約8.7m舗装県道。宅盤は道路とほぼ等高。	
土地の利用状況等	・物件3（居宅）の敷地として利用している。目的外建物（物置）が存するが、亡Aの相続人の一人が固定資産税を納税している。敷地利用権については、相続人が複数人存在する可能性があり、特定することが困難なため占有権限は不明とした。 ・隣地の状況 北東側：県道 北西側：戸建住宅、畑 南東側：戸建住宅 南西側：原野山林	
供給処理施設（宅地内引込）	上水道 あり（建物への接続：あり） ガス配管 なし（接面道路公設管：なし） 下水道 あり（建物への接続：あり）	
特 記 事 項	①現地調査、官庁公表資料等を勘案する限度において、土壌汚染の可能性を有する用途で使用された公算は低いと考えられる。したがって、土壌汚染が価格形成に大きな影響を与えることがないと判断されるので、価格形成要因から除外して評価する。 ②周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ③大館市防災ハザードマップによると、洪水、津波ともになし。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成10年12月1日新築 経過年数 約 26.5 年 経済的残存耐用年数 約 3.5 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板 外 壁 : サイディング 内 壁 : クロス等 天 井 : クロス、和室化粧合板等 床 : フローリング、畳等 設 備 : 電気、給排水、衛生設備等 そ の 他 : 特になし
床面積（現況）	登記面積とほぼ一致
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 添付資料の建物間取図のとおり
品 等	使用資材から品等は普通と判定した。
保守管理の状態	長年空家のため建物の詳細について聴取できなかったが、外部及び内部ともに、大きな損傷はなく、経年劣化と考える。設備の稼働は不明であるが、空家が長いことから取り換えを要すると予想する。全体的には、維持管理はやや劣ると判断する。
建物の利用状況	相続財産清算人が管理しており、他占有はない。
特 記 事 項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

1 基礎となる価格

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 大館（県）－10

標準画地価格
2,690 円/m²

◇標準化補正：道路方位+1%

◇地域格差： 街路△2% 交通接近±0% 環境±0% 行政±0%
相乗積 $0.98 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 = 0.98$

イ 個別格差： ……画地△3%（形状△3%）

ウ 地積：……登記数量による

エ 建付減価：……建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

ウ 現価率

建物

・経過年数 26.5 年、経済的残存耐用年数 3.5 年、残価率 5% として定率法（現価率 0.071）と観察減価法（経年劣化による修繕の可能性、維持管理状態等を総合的に考慮し、減価率を5%と査定）を併用して下記の通り査定した。

$$\cdot \text{現価率} = 0.071 \times (1 - 0.05) \div 0.067$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		範囲 ウ	土地利用権等価格 (円) *千円未満四捨五入 ア×イ
1	2,346,000	0.05	物件3 法定地上権不成立	0.75	88,000
		0.10	目的外建物 占有権限不明	0.25	59,000
2	361,000	0.05	物件3 法定地上権不成立	1.00	18,000
合計					165,000

イ 土地利用権等割合：

物件3については法定地上権不成立、目的外建物の敷地部分に対しては占有権限不明と判定した。法定地上権不成立については、占有の経緯、建物の耐用年数や構造、建物が容易に撤去できないため事実上利用できる利益等を勘案し、敷地占有利益として5%を計上した。占有権限不明については、占有の経緯、建物の耐用年数や構造などを勘案した結果、使用借権割合を参考に10%と判定した。

ウ 敷地利用権の及ぶ範囲：建物の存する位置や床面積等を考量し、敷地に対する範囲を上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) *千円未満四捨五入 (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	2,346,000	-147,000		0.8	0.70	1,231,000
2	361,000	-18,000		0.8	0.70	192,000
3	2,359,000	+165,000	1.0	0.8	0.70	1,413,000
一括価格 (合計)						2,836,000

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：当地域は過疎化が深刻なことから多くの不動産需要は期待できないと考える。また、受命物件の位置、建物の老朽化や品等、維持管理状態も考慮し、更に目的外建物が存在することから市場が狭まるため、本件では、短期売却市場での流通性を検討した結果、▲20%の市場性修正を施した。

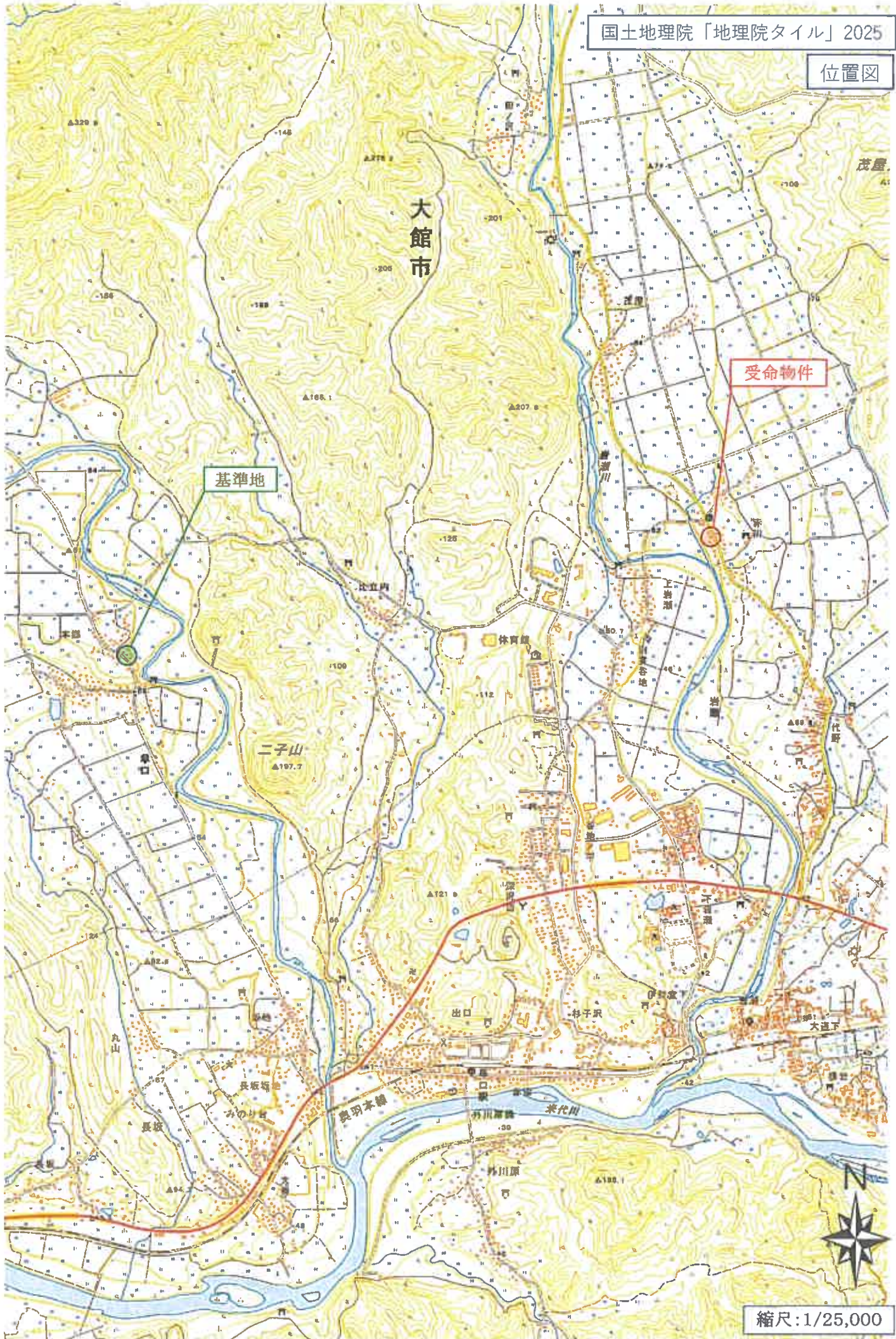
オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

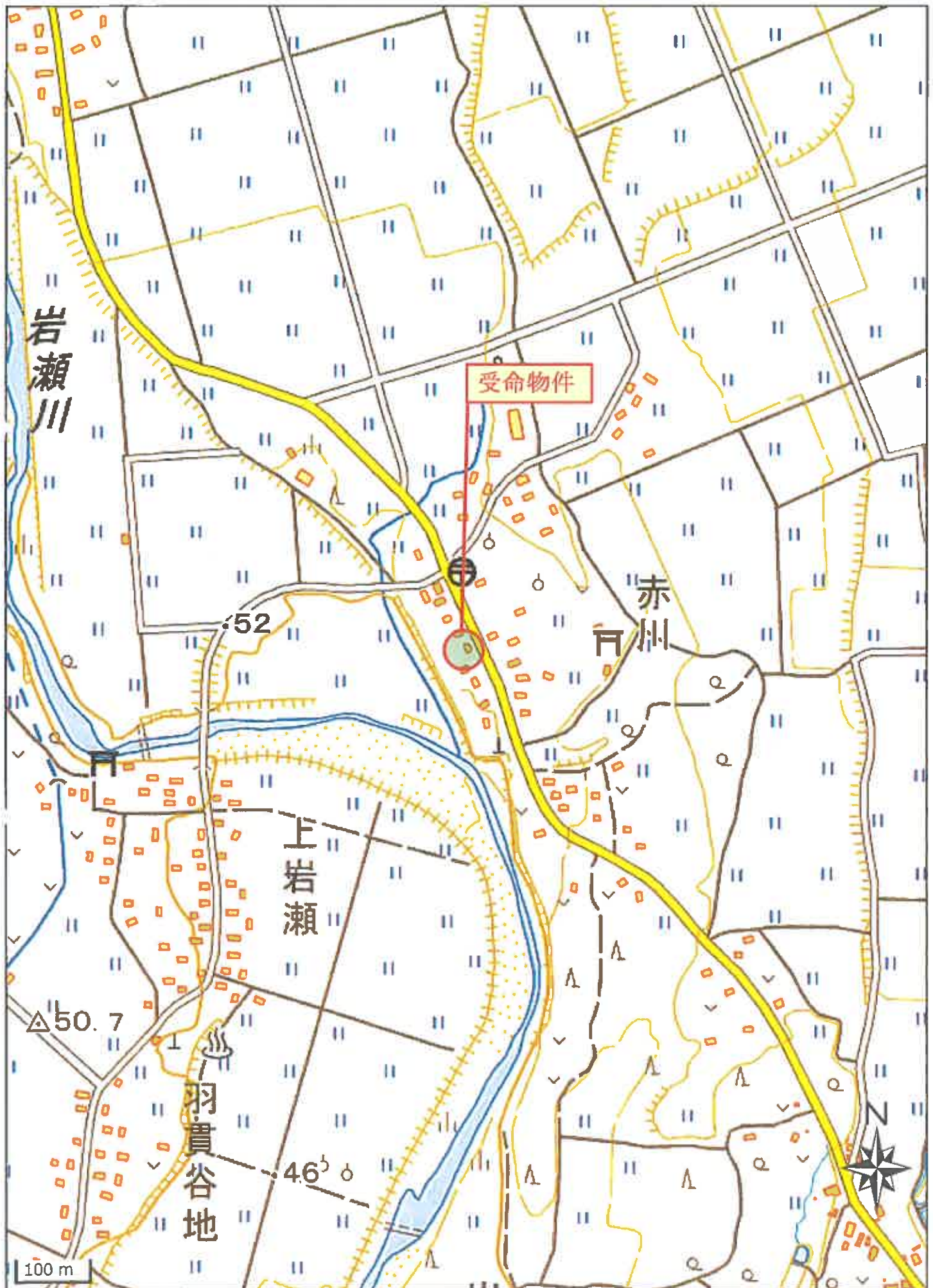
第6 参考価格資料

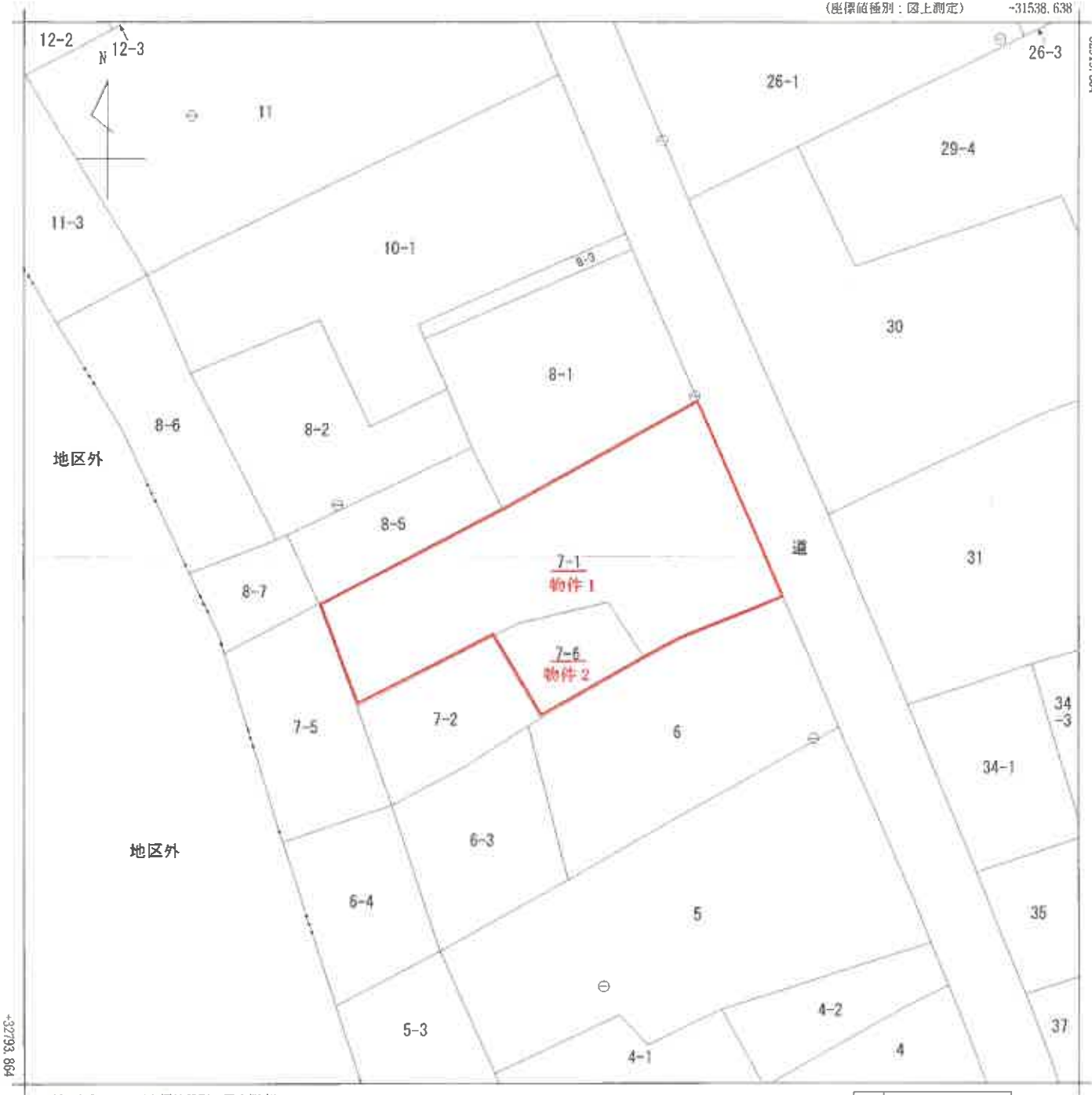
地 価 調 査 : 大館(県) - 10
所 在 : 大館市早口字上屋敷55番1
価 格 : 2,680円/㎡
位 置 : JR奥羽本線「早口」駅の北西方道路距離約3.3km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 611㎡
供 給 処 理 施 設 : 水道
接 面 街 路 : 南西側6.5m市道
用 途 指 定 等 : 都市計画区域内外
地 域 の 概 要 : 農家住宅が建ち並ぶ接面市道沿いを中心とする農家集落地域

第7 附属資料

- 1 位置図(広域図)
- 2 位置図(拡大図)
- 3 法第14条地図写し
- 4 地積測量図写し
- 5 建物図面・各階平面図写し
- 6 建物配置図
- 7 建物間取図







-31663.638 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaihciyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
岩瀬字赤川

請求部	所在	大館市岩瀬字赤川				地番	7番1			
出力縮	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和61年11月				備付年月日(原図)	平成1年3月		補記事項		

A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成10年6月16日

47422

前 7-2

地積測量図

地番 7-6 7-2

土地の所在 大館市岩瀬字 北秋田郡田長町岩瀬字赤川

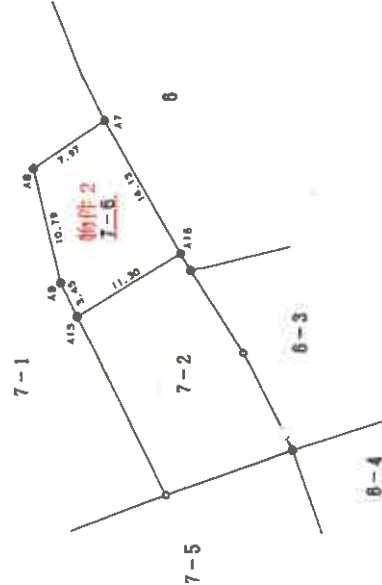
受命物件 2

座標変換表

座標		7-6		7-2	
座標	点	Xa	Ya	Xb	Yb
A15		32540.486	-31310.391	32540.486	-31310.391
A16		32530.779	-31304.617	32530.779	-31304.617
A7		32537.920	-31292.420	32537.920	-31292.420
A8		32544.570	-31298.420	32544.570	-31298.420
A9		32544.070	-31307.320	32544.070	-31307.320
合計		136.3838135		136.3838135	
平均		231.613845		231.613845	

座標		7-6		7-2	
座標	点	Xa	Ya	Xb	Yb
A15		32540.486	-31310.391	32540.486	-31310.391
A16		32530.779	-31304.617	32530.779	-31304.617
A7		32537.920	-31292.420	32537.920	-31292.420
A8		32544.570	-31298.420	32544.570	-31298.420
A9		32544.070	-31307.320	32544.070	-31307.320
合計		136.3838135		136.3838135	
平均		231.613845		231.613845	

物件 2



10
6
16

境界線の種類	境界 (測点番号)
コンクリート杭	
合盛樹根杭	⊕

作製者	申請人	縮尺	1/500
(平成10年6月8日作製)			

A3版をA4版に縮小

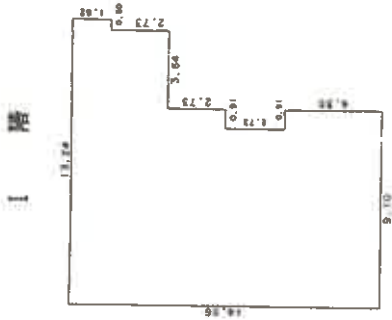
登記年月日：平成10年12月9日

421789 各階平面図

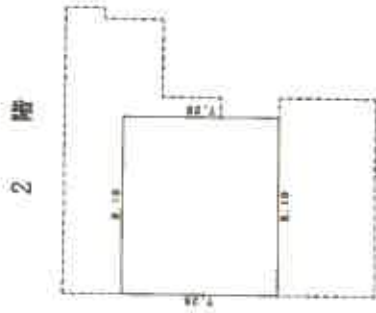
建物図面

家屋番号	7番1
建物の所在	北秋田郡田代町岩瀬字赤川7番地1。7番地6 大館市岩瀬字

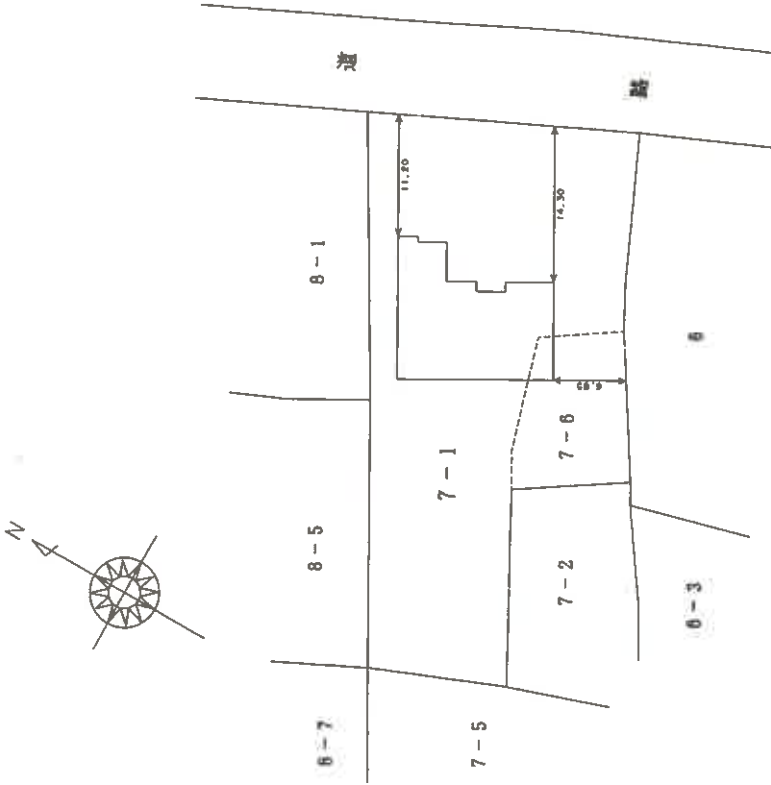
受命物件 3



求積表	
14.56 X 8.19	= 119.2464
7.28 X 0.91	= 6.6248
4.55 X 3.64	= 16.5620
1.82 X 0.50	= 0.9100
4.55 X 0.91	= 4.1405
合計	147.4837
床面積	147.48 m ²



求積表	
7.28 X 8.19	= 59.6232
59.6232	
床面積	59.62 m ²



10.12.9

作製者	(平成10年12月 7日作製)	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/500
-----	-----------------	----	-------	-----	----	-------

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

A3版をA4版に縮小

